

SNS等での誹謗(ひぼう)中傷に注意

～インターネットトラブル事例集より～



SNS上で、悪意を感じる投稿を見かけることがよくあります。相手の人格を否定または攻撃するような投稿は正義ではありません。たくさんの悪口が集まれば、集団攻撃となり人をひどく傷つけます。このような投稿をしないために注意したいことを考えましょう。

有名人の悪口を匿名で投稿したら



テレビやネットでの言動が気に入らない有名人の悪口を匿名投稿したW君。同調する投稿も増え、根拠のない悪口など嫌がらせがネットに広まった。

発信者が特定され高額な慰謝料請求へ



W君が発信者だと判明したことから、虚偽の投稿内容により名誉を傷つけられたとして、慰謝料などを求める訴訟(裁判)を起こされてしまった。

★考えてみよう★

○誹謗中傷≠批判意見

多くのSNSサービスには「誹謗中傷禁止」という利用規約があります。相手の人格を否定する言葉や言い回しは批判ではなく誹謗中傷です。安易に投稿や再投稿はしないでおきましょう。誹謗中傷は、再投稿者でも「広めることに加担した」とみなされます。投稿・再投稿する前に必ず「自分が言われたらどう思うか」を考えましょう。

○匿名性による気の緩み

対面や実名では言えないのに、匿名だと簡単に言えたり攻撃性が増したりすることがあります。たとえ匿名でも技術的に投稿の発信者は特定できます。相手がどのような人であっても民事上や刑事上の責任(損害賠償請求、名誉棄損罪や侮辱罪など)を問われる可能性があります。

○カッとなっても立ち止まらしましょう

怒りは人の自然な感情ですが、はけ口にされやすいのがSNSです。炎上したり訴えられたりしてから、「あんな投稿しなければよかった」と悔やんでも時間は戻せません。書いた勢いで送信しない習慣をつけましょう。

<参考> ・総務省「インターネットトラブル事例集(2021年版)」

https://www.soumu.go.jp/main_content/000707803.pdf

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課

☎:0776-20-0745(直通)

メール：kenan@pref.fukui.lg.jp

子どもの安全安心に関する情報を

ツイッターで発信しています

ぜひフォローしてください →

